

2021 年度  
 幼保連携型認定こども園  
 神戸 YMCA ちとせ幼稚園  
 園児募集について

神戸 YMCA ちとせ幼稚園は、2015 年度より「子ども・子育て支援新制度」による「特定教育・保育施設」としての「幼保連携型認定こども園\*」として運営しています。

\*「幼保連携型認定こども園」とは、教育と保育を一体的に行う施設として、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。

< 2021 年度 募集人員 >

< 認定の区分 >

年齢	認定区分	1号認定 教育標準時間 (8:30~14:00)	2号認定 7:00~19:00の間 ①保育短時間 (08時間 8:30~16:30) ②保育標準時間 (11時間 7:30~18:30)	
5歳児 2015年4月2日~2016年4月1日生まれ (平成27年) (平成28年)		なし	なし	30名 ×2クラス
4歳児 2016年4月2日~2017年4月1日生まれ (平成28年) (平成29年)		なし	なし	30名 ×2クラス
3歳児 2017年4月2日~2018年4月1日生まれ (平成29年) (平成30年)		53名	選考可*	20名 ×3クラス
※2号認定の募集人員は変わることがあります。 (区役所にご確認ください。)				180名

認定こども園に入園できる園児の保育時間は、認定の内容によって異なります。

**1号認定：**

\*教育標準時間：標準4時間 + (預かり保育：希望制)

- ・土・日曜日・祝日は休園です。(行事などで、特別に登園日となる場合もあります。)
- ・園が定める教育標準時間：午前8時30分~午後2時

**2号認定：**午前中から夕方までを日常的に利用(月曜日~土曜日)

\*保育短時間：8時間まで + (延長保育)

- ・園が定める保育短時間：午前8時30分~午後4時30分

\*保育標準時間：11時間まで + (延長保育)

- ・園が定める保育標準時間：午前7時30分~午後6時30分

\*保育短時間・保育標準時間とも

- ・日曜日・祝日、年末年始は休園です。行事などで、特別に登園日となる場合もあります。
- ・2号認定に認められる保育時間は、就労の場合は勤務時間+通勤時間となります。

< 願書配布について >

- ・当園を入園第1希望とされる方に「入園願書配布確認書」と引き替えに願書をお渡しします。入園願書配布確認書は必要事項をご記入の上お持ちください。
- ・願書の引き替えは9月30日(水)午後5時まで(土・日・祝日は除く)とさせていただきます。

## <願書受付について>

### 1号認定受付

- ◆10月1日(木) 午前9時～午前10時まで 幼稚園にて受付
- ◆上記受付後、定員に空きがある場合は10月1日(木) 午前11時から随時受付
- ・ 優先受付対象者は、午前9時～午前9時30分間に願書を提出して下さい。
- ・ 地域にある幼稚園として、以下の方を優先受付させていただきます。
  - 卒園・在園児の弟妹
  - 高倉台小学校区在住者
  - さくらんぼ組・YMCA ちとせ保育ルーム・学園都市 YMCA 保育ルーム在籍の方
- ・ 午前9時30分を過ぎると優先受付対象であっても優先受付はできません。
- ・ 願書配布枚数が受付定員を超えている場合は、抽選となる可能性があります。
- ・ 願書の配布状況は、お問い合わせに対してお知らせします。(9月中、土・日・祝日除く)
- ・ 1号認定の手続きは幼稚園を通して行います。

### \*抽選について

- ・ 願書提出枚数が受付定員を超えた場合は午前10時より抽選を行い、定員までの方に手続きをしていただきます。

### 2号認定受付(保育短時間及び保育標準時間とも)

#### ◆認定・申請について

- ・ 当園を第1希望とする場合は、須磨区役所こども家庭支援課こども福祉係で、支給認定を受け、保育利用を申込んでください。日程は下記の通りです。
  - ※申込書配布 : 2020年 9月18日(金)～
  - ※受付期間(1次申込) : 2020年 10月19日(月)～11月30日(月)  
(電子) : 2020年 10月15日(木)～11月13日(金)
  - ※1次結果発送 : 2021年 2月1日(月)詳細は、神戸市ホームページをご覧ください。
- ・ 区役所へ提出する希望施設名欄には「神戸 YMCA ちとせ幼稚園」と記入して申請下さい。
- ・ 選考後、認定証が交付され、幼稚園と契約することになります。
- ・ 神戸市以外に在住の2号認定の方は、お住まいの市役所の窓口にお問い合わせ下さい。

### ※2号認定について

2号認定を受けるためには、「保育を必要とする事由」が必要となります。

主な内容は以下のとおりですが、詳しい内容については直接区役所にお問合せください。

- ① 就労月あたり64時間以上の就労で「保育短時間」  
月あたり120時間以上の就労で「保育標準時間」
- ② 妊娠・出産認められる期間は、産前産後8週間ずつ程度
- ③ 保護者の疾病・障害
- ④ 親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動(3ヶ月以内に就労することを条件として)
- ⑦ 就学 など

### ※1号認定と2号認定の併願について

2号認定を申請し、選考の結果入園できない場合には1号認定での入園を希望する、「併願」申込ができます。ご希望の方は、区役所への申込と並行して、1号認定として願書受付(上記1号認定受付)を行ってください。(受付の際に併願の有無を確認します)

1号認定申込み後に、2号認定としての入園が決まった場合、1号認定としての入園は取り下げとなり、手続きが必要になります。

1号認定として入園する場合、2号認定こどもであっても園においては1号認定としての取扱となりますので予めご了承ください。